

第4回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成26年10月9日（木）
開 会：14時00分
閉 会：16時10分
2. 開催場所 庄原市役所 第1委員会室
3. 出席委員 荒木和美 委員（委員長） ・ 加藤広行 委員（副委員長）
積山豊通 委員 ・ 山根英徳 委員【14時10分参着】
齋藤万由美 委員 ・ 山岡弥香 委員 ・ 小島由佳利 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 情報政策課長 永江 誠
情報政策課広報広聴係長 足羽幸宏
社会福祉課長 毛利久子
社会福祉課障害者福祉係長 赤水就映
林業振興課長 森繁光晴
林業振興課林業振興係長 後藤 宏
農業振興課長 平岡章吾
農業振興課畜産振興係長 片岡政治
企画課長 兼森博夫
企画課政策推進係長 中田博章
企画課政策推進係 横山敬之
6. 傍聴者 1人
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第4回庄原市行政評価委員会次第

平成26年10月9日（木）14：00から
庄原市市役所 5階 第一委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 総括意見

(1) 「まちなか活性化補助金交付事業」について

(2) 「再生資源物回収報奨金交付事業」について

4. 評 価

(1) 「広報紙の発行事業」について

(2) 「福祉タクシー事業」について

5. 事業内容説明

(1) 「鳥獣被害防止総合対策交付金事業(ハード)」について

(2) 「堆肥センター管理事業」について

6. その他

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

毎回、積極的な議論をいただきありがとうございます。

市では、地域を守るため様々な分野で事務事業が展開されており、すべて大事な事業であり緊張感を持って評価を行いたい。

3. 総括意見

(1) 「まちなか活性化補助金交付事業」について

- 【総括意見(案)】を事務局が説明 —
- 【総括意見(案)】のとおり決定 —

(2) 「再生資源物回収報奨金交付事業」について

- 【総括意見(案)】及び【修正提案】を事務局が説明 —

総括意見(案)

本事業により一定の成果は評価できるが、団体の活動資金調達手段となっている面も見受けられ、交付要綱に定める「ごみの減量と地域環境の向上を図る」との目的との乖離が懸念されるため、縮小・終了すべきとの意見が出されていることを踏まえるとともに次の点に留意し見直しを検討されたい。

- ・啓発活動に注力すること。
- ・報奨金交付団体へ研修会や施設見学を通じた事業目的に関する意識付けの取り組みを奨励すること。
- ・より効果的に目的が達成できるよう報奨金単価及び対象品目の見直し
- ・広い視野での取り組みとして、ポイ捨て防止、分別の徹底施策

縮小・終了の方向性での見直しが適当と考えるが公共的・福祉的活動団体の活動に大きな支障のないよう、激変緩和措置や段階的な制度改正に配慮されたい。

修正提案

上記(案)の下線部分を削除する。

委員：下線部分を記載すると本来の目的以外での活用を認めることになりかねず、削除しても委員会評価の主旨に影響がないため下線部分の削除を提案する。

- 【修正提案】のとおり決定 —

4. 評 価

(1) 「広報紙の発行事業」について

— 【評価シートの各委員の意見分布】を事務局が説明 —

委員長：総括意見を整理するにあたり、各委員より評価意見について、考えを述べてほしい。

【①現行どおり】の意見

評価シート記載意見

- ・市民と行政を繋ぐ重要な事業であるが、市民は十人十色であり、万人の要望に応えることは難しく、広報紙としては、平均的で良いと考えます。
- ・より読み易い広報紙として、市民が求めている情報の把握に努め、常に改善に取り組むことは必要です。
- ・問題提起型の紙面づくりは、形が良く解りませんが、市民の意見が聴取される手法なら良いと思います。
- ・マスコミ報道に対する補足事項等は、一義的には報道相手に対して、しかるべき対応を取るべき必要があります。より詳細を市民に知らせる内容なら良いが、弁解じみた記事は不要だと考えます。

委 員：より読みやすい広報紙として努力されたい。問題提起型の紙面づくりについては、市民の意見が聴取できる形式とすべき。

新聞報道に対する記事は、弁解じみた記事は不要であるが事実を伝えるための補足であればよい。なお、一義的には誤った報道であれば報道機関へ訂正記事を求める等の対応を行うべき。

【②現行どおり】の意見

評価シート記載意見

- 市民の意見や要望を数多く聞き、市民への情報提供の場として充実した紙面作りが行われることは、良いことだと思う。
- 市政の現状を正確に伝えることは必要であるが、新聞の内容を弁解、批判することだけに、ならないように注意すべきだと思う。
- 少子高齢化の中、誰もが読みやすく、楽しみする広報であってほしい。

委 員：現行どおりの評価としたが、今のままでいいということではない。新聞報道については、掲載内容を慎重に検討した上で、事実をきちんと伝えてほしい。

【③現行どおり】の意見

評価シート記載意見

- 広報紙としては充実した内容だと思います。ただ、自治体から住民へのお知らせ型広報ではなく、人がいて、まちがあって、行政がある、この三つがうまく繋がっていくような広報紙であってほしいと思います。伝わった情報によって住民の意識が変わったり、行動を起こしたりすることが大切だと思います。(たとえば防災、ごみの減量、地域環境の向上等)「問題提起型の紙面づくり」にも繋がると思います。
- 新聞等で報じられた事項については、事実と違う点があれば訂正したらよいのではないかと思います。
- 広報紙の満足度については、投稿欄・質問欄を作る。また、12冊の年間コンテストをしてみてもどうでしょう。

委 員：評価シート記載のとおり。

【④拡充】の意見

評価シート記載意見

- ・内容や文字のサイズについては、現状でおおむね良いと思います。読者（市民）の声を掲載するページがあると

良いと思います。※文字は新聞の文字サイズ等を参考にしながら、大きくする傾向で検討いただきたい。

- ・問題提起型紙面づくりについては、取り組む方向で良いと思います。(具体的に少しイメージできない部分もあるので、市民の声を掲載すると良い。)
- ・新聞等で報じられた内容を掲載するか否かについては、一律には判断しにくいので、その都度、判断するしかないように思います。(新聞報道で十分な内容があれば、わかりにくい事案については、丁寧な説明が必要)
- ・委員会の中で良い提案があったが、職場等でも回覧できれば良いです。仕事をしている世代の人に地域のことをしっかり伝える良い手段になるのではないのでしょうか。
- ・ホームページやメールマガジン、ブログ、FB、LINEなど電子媒体も活用して、市の優れた取り組みや、庄原の魅力を発信できれば良いと思います。

委員：新聞等で報じられた内容については、都度、判断すべき。

他市の広報紙も目にする機会があるが、本市の広報紙はいいものである。また、前回の委員会で意見が出たが職場での広報紙が読めるよう、事業所への配布を検討すること。

【⑤拡充】の意見

評価シート記載意見

所管課が示している今後の編集方針について、評価します。

また、課題として考えておられるモニター事業については、「広報紙モニター委員会」等の設置により継続的、定期的に意見を聴取し、その内容を広報紙に掲載してはどうでしょうか。

委員：拡充の評価としているが、予算やページ数の増加を意図したものではない。NHKでも委員の意見を放送しており、市の広報紙についても市民の「広報紙モニター委員会」を設置し、意見を広報紙に掲載してどうか。報道に対する内容の掲載は、ケースバイケースで判断すべき。

【⑥拡充】の意見

評価シート記載意見

- ・市の情報として大切な事業です。情報満載の紙面で文字が多く読みづらいと感じます。文字ポイントを大きくし伝えるところはしっかりと書き、レポート的なコーナーは文字数を決め簡潔な文章にしてはと思います。
- ・経費や職員の取材などの負担も考えなければいけません月2回の発送日があるので情報を二分にはいかがでしょうか。

委員：カメラレポート等、地域の問題を掲載した部分はもっと文字を大きくしてほしい。以前の職場で提案型の広報紙を作成したが掲載方法が難しかった。市民の声を掲載できればいいと思う。

事務負担は大きいですが、前回の委員会でも提案した月2回発行について検討されたい。

報道された内容の掲載については、言い訳がましくなってはいけないが事実を知らせる必要はある。

【⑦見直し】の意見

評価シート記載意見

毎年広報紙のスタイル、掲載内容ともに見直しが基本と考えます。

何故なら、読者(市民)のニーズを把握して少しずつでも改善し続けるべきですし、新聞等の補足や誤解解消を伝える内容も良いと考えます。

市民や市内企業、団体の意見を投稿を待つだけでなく、取材とまでならなくても聞きに向いてもいいのではないのでしょうか。

例えば、買い物してる人、農業してる人、仕事してる人の一言だけでも投稿的にコメントをもらう等です。

委員：市民ニーズを把握し、定期的な見直しに努められたい。報道の補足等については、必要があれば早めに掲載していただきたい。また、市民意見については、取材のような堅苦しいものではなく、まちかどに出向いて意見を聞くなどし、掲載してはどうか。

委員長：事務局より追加の説明事項があれば、お願いします。

— 追加説明なし —

委員長：委員より質疑があれば、お願いします。

— 質疑なし —

委員長：委員会としての総括評価をまとめたいと思う。

モニター制度の導入を検討されたい。

問題提起型の紙面づくりはよいが、受身ではなく、職員が出向いて市民の声が聞くこと。

回覧方法について、持続可能な手法について検討するとともに事業所等への配布についても検討されたい。

新聞等で報じられた事項については、ケースバイケースで判断するしかないと思うが、誤りや誤解を招く場合は、事実を伝える必要がある。

これらの意見を付し、委員会の総括評価としては質的な拡充を望み「拡充して実施」としてよろしいか。

— 異議なし —

委員長：委員会の総括評価としては「拡充して実施」とする。

(2) 「福祉タクシー事業」について

— 【評価シートの各委員の意見分布】を事務局が説明 —

委員長：総括意見を整理するにあたり、各委員より評価意見について、考えを述べてほしい。

【①現行どおり】の意見

評価シート記載意見

- ・「現行どおり」としましたが、一部、試験的な見直しも必要だと考えました。
- ・利用可能事業所については、利用者の声を聞いて拡充しても良いと思います。
- ・ガソリン券については、使用目的・使用者が限定されないため、支給は難しいと思います。
- ・バスについて、利用者から希望があるのであれば、タクシー券の一部を振り返る形で認めるのも良いと思います。利用者の中には自家用車やバスに乗れる人もおられると思うので、バスに関しては、試験的に検討しても良いと思います。（ご本人のできる力を活用する自立支援の視点とタクシーから、公共のバス活用により地元交通につなげる意味もある。）
- ・現在もなされていると思うが、担当課には、制度の誤った使い方がないように、ご利用者に制度の目的等が十分に伝わるように配慮してもらいたい。（個々の暮らしを支えるためにも、ノーマライゼーションの視点からも大切な事業なので、住民の十分な理解も重要だと考えます。）

委員：評価シートにバスへの拡大を検討すべきとの記載をしたが、事業者による障害者割引があるので、試験的な実施をしてもいいが、現行どおりタクシー中心の事業実施でいいと思う。また、ガソリン券については、対象とすべきでないを考える。

【②現行どおり】の意見

評価シート記載意見

- ・障害者福祉の増進には重要な事業と思います。
- ・他市町の状況等からも現行どおりで良いと思います。(障害者一律ではなく、家族構成や障害の程度、使用頻度等に応じたもう少し極め細い対応が可能であれば良いのですが)
- ・バス券・ガソリン券については所管課の判断は適切であり、支持します。

委員：手厚いに越したことはないが、他市町の状況からも現行どおりでいいと思う。認定事務等、事務的な課題もあると思うが、家族構成や使用頻度等に応じた交付枚数の対応を検討すること。また、バス・ガソリン券については、対象とすべきでないを考える。

【③現行どおり】の意見

評価シート記載意見

当面現行どおりが、良いと考えます。

出来るだけ、障害者や高齢者等自らの意思で、街なかに向くことが出来にくくなりがちで、本事業などにより街なかに向くことにより心身ともに健康につながると考えるからです。

なお、使用範囲の拡大ですが、バスは障害者、介助者の半額割引制度を事業者が実施しておられますが、重複が問題なければ良いと考えますが、ガソリン券は当事業の目的に合致した使用かどうか、管理が難しく適していないと考えます。出来るだけ、市民が多く街なかに向く制度の拡充は必要と考えます。

委員：バスは事業者の制度で介助者も含め障害者割引があるので、補助の重複にならなければいいのではないかと。また、ガソリン券については難しいと考える。

【④現行どおり】の意見

評価シート記載意見

所管課の努力により利用可能事業所の範囲も県内ではトップであり、所管課の判断のとおり現行どおりの内容で継続することで良いと考えます。

委員：前回、利用可能事業所の範囲が県内トップとの説明があったが間違いないか。

事務局：間違いない。

【⑤現行どおり】の意見

評価シート記載意見

対象者の生活圏に合わせて使用範囲の拡大は可能な限り対応してほしい。

他市に比べ、対象者の等級の範囲も広く、利用可能な金額も70%弱の利用ということで、現行内容の継続でよいと思う。

ガソリン券は現時点では適当でないと思う。

対象者本人の使用なのか、家族等の使用なのか特定しにくく、また、給油所の指定等、仕事量の増加も考えられるため。

委員：生活圏や通院が総領は府中・上下、東城は新見を利用される方もおり、使用可能な地域を拡

大すること。また、ガソリン券は公平性の観点からも現時点では適当ではない。

【⑥現行どおり】の意見

評価シート記載意見

現行内容は充実しており、有効性の高い事業だと思います。
バス券は、対象者の要望が多ければ、よいのではないかと思います。
ガソリン券については、使用基準の選定、把握が難しいと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑦拡充】の意見

評価シート記載意見

公共交通機関の乗り降りに苦勞されている方や車いす利用の方にとってとても良い事業です。利用されている方も大変喜ばれているのではないのでしょうか。
考えていただきたいのは、タクシー券の枚数です。透析の方の利用についてですが、通院距離によっては一年間の枚数では不足する方があるのではないかと思います。距離と通院回数で枚数を多くすることができないでしょうか。ガソリン券についてはどこで線引き？見極めをするか難しいと思います。

委員：庄原まで往復すると1万円程度かかる地域もあるなど、地域や障害の程度を加味した枚数設定について、事務的な負担は伴うが他市の状況等も調査し、検討すること。

事務局：県内では、合併時の旧市町村単位の制度を継続したことにより交付枚数が異なる地域はあるが、距離等で交付枚数に差を設けている自治体はない。

委員：利用者も社会福祉協議会の外出支援事業等の活用等、工夫されているが苦勞されている状況があり配慮願いたい。

委員長：事務局より追加の説明事項があれば、お願いします。

— 追加説明なし —

委員長：委員より質疑があれば、お願いします。

— 質疑なし —

委員長：委員会としての総括評価をまとめたいと思う。

ガソリン券へ拡大すべきとの意見はなかった。また、バスについては、障害者割引制度もあり、負担の大きいタクシー利用時の支援に限定した現行制度でいいと思う。

利用可能事業所について、現状でも多くの事業所に協力いただいているが、より拡充できるよう努力すること。

適正利用について、充分管理をすること。

事務的な課題は大きいと思うが、必要な方に必要な量が届くように地域や家族構成・障害の程度等の諸条件を考慮した交付枚数の決定について検討することとの意見を付し、委員会の総括評価としては「現行どおり」としてよろしいか。

— 異議なし —

委員長：委員会の総括評価としては「現行どおり」とする。

5. 評価対象事業の事業内容の説明について

(1) 「鳥獣被害防止総合対策交付金事業(ハード)」について

— 【評価シート等】により事務局が説明 —

委員：国の交付金制度は平成 27 年度終了することとなっているが、継続の見通しはあるのか。

事務局：現時点では、平成 28 年度以降の状況はわからないが、鳥獣保護法の改正等を行っており、どのような制度になるかはわからないが、何らかの方策は実施されると思う。

国の制度の有無に限らず、市としては対策を行う必要があると考えており、市単独事業は継続して行う予定である。

委員：今回の評価は、国の交付金制度終了に伴う市の施策を評価するのか。現行の市単独事業を含めた評価を行うのか。

事務局：国の交付金制度終了後の対応のみの評価をいただきたい。

委員：成果として、鳥獣被害額の動向を把握しているか。

事務局：本事業だけでなく総合的な施策の成果となるが、イノシシによる農作目の被害額は、平成 22 年度は約 1 億 7,600 万円、平成 23 年度約 1 億 1,400 万円、平成 24 年度約 5,400 万円、平成 25 年度 4,400 万円と減少傾向にある。

委員：平成 26 年度、平成 27 年度以降の事業利用見込みと市全体の想定対策率は。

事務局：本事業は、地域がまとまって実施することが要件となっており、今後どの程度申請があり、どの程度対策できるかは把握できないが、平成 26 年度は 18 地区、延長 3.5km の申請があり、平成 27 年度は 1,500 万円程度を見込んでいる。

委員：平成 23, 24 年度は、事業費が多いが平成 25 年度以降低調である要因と、要望があるが予算枠の関係上実施できていない地区があるか。

事務局：要件を満たし要望があった地区はほとんど採択されており、平成 23, 24 年度に一定の整備が完了し、需要が落ち着いたことが要因と思われる。

委員：国の交付金制度がある平成 27 年度までに充分周知を行い、要望を取りまとめ実施することが先決である。

事務局：この事業は地域単位で施工する必要があるが、若い人が少ない等の理由により実施できない地区もある。制度上業者へ委託することもできないため条件が整わない地域もある。

委員：資器材は、貸出しという制度になっているが、維持管理と処分はどのようになるのか。また、フェンスや電気柵以外の鳥獣対策手法があるのか。

事務局：維持管理等については、地域で管理いただくための維持管理契約を行い、設置から 14 年が経過すると地域に移管する。

他の鳥獣対策については、侵入防止と駆除の手法があり今年、西城地域や口和地域で取り組んでいるが畑などに食料を残さずエサを与えない対策が個体数の減少に繋がると考えており、総合的な対策が必要である。

委員：制度の利用者から要望等はあるか。

事務局：施工時の不具合により、被害が防げなかった事例があると聞いている。

委員：その他の要望や意見はないか。

事務局：特にはない。

委員：プラモニ意見について担当課で気づいた点などがあるか。

事務局：狩猟免許の取得支援の意見について、市では狩猟免許取得の補助制度を設けているが周知が不足していると感じた。市でも狩猟者の減少を懸念しており対策が必要と認識している。

委員：シカやサル対策として、柵設置以外の事業も必要ではないか。

委員：鳥獣保護に対する意見はないか。

事務局：クマの保護については意見があるが、イノシシについては、直接的には聞いていない。なお、鳥獣対策については、県・市ともに計画を策定し、捕獲頭数等を管理している。

(2) 「堆肥センター管理事業」について

— 【評価シート等】により事務局が説明 —

— 事務局追加説明 —

事務局：評価シート1ページ目の事業概要欄に公設4施設と実績欄には公設5施設と記載している。

これは、堆肥センター管理事業で管理している4施設以外に経済対策事業で1施設管理しており、差異が生じている。

堆肥センターは家畜の排泄物を処理する施設であるが、環境に配慮した循環活用施設の目的もあり、合併前の東城町・口和町で公設設置により循環型社会を形成しようとしたものである。他の旧市町地域は、生産団体等の受益者が事業主体となり補助金を受け民設で運営されている。

委員：条例に定める利用料金は、畜産農家又は堆肥購入者いずれが負担するのか。

事務局：畜産農家が持ち込み時に負担する。

委員：肥料は有料で販売しているのか。

事務局：指定管理料ゼロ円の施設であり、指定管理者が堆肥を販売し運営している。

委員：公設堆肥センターの受益者戸数と生産量はいくらか。

事務局：受益者数は、東城2戸、小奴可4戸、帝釈2戸、口和6戸で、生産量は、東城3,325t、小奴可705t、帝釈225t、口和2,138tである。

委員：畜産農家が支払う年間の利用料額はいくらか。

事務局：平成25年度実績で小奴可352,000円、帝釈127,000円、口和1,867,000円となっている。東城は手元に資料がないが、例年であると200万円程度である。

委員：指定管理料はゼロ円となっているが、車検整備等で公費を負担しており、さらに売上が管理者に入る。

委員：民設の施設もある中で、公設でなければならない理由は何か。

事務局：東城・口和地域は、公設施設により循環システムが構築されている。これは、国費の交付を受けて設置しており、収集や堆肥の提供等について綿密な計画のもと運営しているため、公の施設から外すことにより、このシステムが崩れないか充分検討が必要である。

委員：民間では循環システムを運営するのは難しいのか。

事務局：修繕を除けば収支の均衡が保たれるが、車検・修繕料を公費で負担しており、民間での運営は難しいと考える。特に東城と口和の堆肥センターは規模が大きいこと、また堆肥を自動で切返す装置があるが1回の修繕に300万円・400万円程度必要である。

しかしながら、民間で運営されている施設もあり、どのような手法でいつの時点で受益者へ移管するか検討が必要である。また、耐用年数が経過しておらず国庫補助を受けた施設であり、補助金等の適正化に関する法律(以下「適化法」)の関係も研究が必要である。

委員：公設堆肥センターでの糞尿処理量は全体の排出量の何%程度か。

事務局：明確な資料がないが、農家数で比較すると口和地域内の排出量の1割程度を公設施設で受け入れており、東城ではさらに割合は低いと考えられる。低い理由は、10頭以上の肥育農家は施設の設置が義務付けられており、距離的に遠い農家の受入れがないためである。

委員：公設施設は、9頭以下の農家の利用を想定しているのか。

事務局：大規模農家の近くに建設されており、少ない頭数の農家は自家消費されている場合が多く、9頭以下の農家の利用を想定したものではない。

委員：繰り返しになるが、「適化法」と民間での経費的な運営の課題があり、現状どおり公設としたということか。

事務局：担当課としては、早い段階で課題を整理し受益者へ移管したい思いがある。なお、堆肥を自動で切返す装置の負担が大きいことから、装置の撤去を含めて検討している。

委員：担当課として、この事業の成果は充分にあったと思うか。

事務局：農家の土づくりに貢献していることは間違いないが、公でなければいけないのか検証する必要がある。当初それぞれの旧町の考え方で決定されていることであり、その考え方を変えるのであれば地域の理解を得る必要がある。

委員：必要な施設であると思うが、評価分布をみると担当課評価とプラモニ評価に開きがあるがどのように考えているか。

事務局：プラモニのみなさんにも堆肥センターの必要性は理解いただいていると思うが、市としては、旧町で公設の判断をされて循環システムを構築されており、この判断は否定できるものではないと考える。しかしながら、合併し全市の状況を勘案すると公でなければならぬかというところに疑問があるのは、もっともな反応であると受け止めている。

委員：循環システム構築に寄与していることは認めるが、地域の割合からしても1割程度あり公設だから循環型農業が達成できるというものではないと思う。

委員長：それでは、本日の審議は、この程度に留め、これで会議を閉じたいと思う。

次回は、平成26年10月23日（木）午後2時から市役所第1委員会室で開催する。

6. その他

- ・次回審議会 平成26年10月23日（木）午後2時から開催予定

7. 閉会